

3-4. 研究不正研究倫理

定義

研究不正（Research Misconduct）

以下の3つに限定される。

ねつ造（fabrication）

改ざん（falsification）

盗用（plagiarism）

※研究費の私的使用などは含まない

機関のポリシーによって処分が決定される

研究における疑念行為（Questionable research practice）

上記以外の、研究倫理に反する疑いがある行為を指す。

オーサーシップ

二重投稿、重複出版

査読偽装等

出版社のポリシーによって処分が決定される場合が多い

メモ

研究公正に関するポリシー

多くの大学において研究倫理ガイドライン・規程が定められており、研究倫理教育の一環として研究データの適正な取り扱いが盛り込まれている

助成機関

第3章も参照

研究公正ポータル

http://www.jst.go.jp/kousei_p/

研究倫理教育用の映像教材 <http://lab.jst.go.jp/index.html>

論文不正防止に関するパンフレット「研究者のみなさまへ～責任ある研究活動を目指して～」
http://www.jst.go.jp/researchintegrity/shiryo/pamph_for_researcher.pdf

日本学術振興会「科学の健全な発展のために－誠実な科学者の心得－」

<https://www.jsps.go.jp/j-kousei/rinri.html>

メモ

研究公正に関するポリシー

学術団体

第3章も参照

日本学術会議 声明「科学者の行動規範－改訂版－」

<http://www.scj.go.jp/ja/info/kohyo/pdf/kohyo-22-s168-1.pdf>

メモ